

# 一般質問

令和3年6月開催の定例会にて、6名の議員が村政について質問を行いました。その内容を一部抜粋してご紹介します。



## 綾とおる 議員



事業者  
支援について

**問** コロナ禍で苦境にあえぐ事業者に対する支援が必  
要だ。臨時交付金を活用し  
て、村独自の具体的支援策

を求める。売上額30%減少  
をも対象にした、第2弾の  
持続化給付金を、ただちに  
実施するよう、国・東京都  
に強く要望すべきだ。

**答** 令和3年に入ってから支  
援策は、一部事業者に特化  
するもので、今まで国など  
の支援の対象外の方がたく  
さんいた。村の独自支援策



介護施設、帰島者  
に対するPCR検査を

**問**

介護施設などの優先的  
PCR検査の実施を求めて

きた。離島ゆえ、水際対策  
が重要だ。今後感染力の強い  
変異株が主流になるとされて  
いる。感染拡大を防ぐため、  
帰島後の適切な時期に、希望  
者に対する検査を実施し、無  
症状感染者を早期に見出し保  
護することが必要だ。来島者  
に対し、事前に東京都が検査  
をするよう要請すべき。村の  
ホームページで事前検査を訴  
えるべきだ。

として、地方創生臨時交付  
金を活用し、観光関連事業  
者への協力金支給を進め  
る。ICT活用販路拡大  
事業、キャッシュレス化推  
進事業を進める。国・都へ  
の要請に取り組む。



ワクチン  
接種について

**答**

介護施設における検査  
は、事業者の判断。帰島者  
の検査は、現状の医療体制  
では診療以外の検査は困難  
だ。心配な方は、自分で検  
査するか、帰島後2週間、  
不要不急の外出を避けるな  
ど、感染症対策をするのが  
最善だ。

**問**

ワクチン接種は安全・  
迅速に進めてほしい。12歳  
16歳の対象者にどう対応す  
るか。キャンセルが出た時  
の扱いは、公平・公正・透  
明でなければならない。

**答**

新島地区は、65歳以上  
の接種を7月末まで、基礎  
疾患を有する方、高齢者施  
設の従事者、64歳から60歳  
を8月中旬まで、8月から  
59歳以下の接種を始め、9  
月下旬に希望す  
る住民の2回目  
接種を完了予定。  
式根島地区は、  
6月、7月に12  
歳以上の対象者  
の接種を一斉に  
行う。キャンセ  
ル対応は、次回  
予定者を繰り上  
げている。(6  
月定例会時)



▲工夫をこらし感染予防を訴える式根島の商店



都立病院の  
独法化をやめ、  
医療体制の充実を

**問** コロナ対策は、都立病院抜きにありえない。都立病院の役割は、不採算であっても、救急や島しょ医療などの「行政的医療」を提供することだ。独法化は「企業の経営手法」Ⅱ「稼ぐ医療」が大原則で、不採算部門は切り捨てられる。村長は、2018年12月議会で、当時の議員に「…民営化しないでとの意見は続けて言っていく…」と答弁している。村民の代表として「都立直営で継続を」と声をあげべきだ。

**答** 独法化については賛否両論ある。島しょ医療は、都立病院の重要課題の一つで、どのような経営の在り方でもそれは変わらないと

の言葉を信じ、村民の利益にならないよう、都と連携を図っていく。



南海トラフ地震、  
津波対策の具体化を

**問** 台風災害後、避難所の装備・備品は大きく改善された。南海トラフ地震では、

新島における最大津波高は30メートルを超え、前浜地域は15〜16メートルの津波が想定される。港湾施設、発電所、汚水ポンプ場などがあり、村民生活に甚大な被害が予想される。どのような被害想定、対策を考えているか。人命を守るうえで、屋外においては、防災無線の役割は重要だ。

**答** 各施設をピンポイントに検証した被害想定はしていないが、西側沿岸部の被害は甚大だ。汚水ポンプ場停止の場合、直接投入など対応を準備している。村有以外の施設に関し、被災した場合でも、業務を継続できるように啓発していく。防災無線について、本村、式根島の「聞こえない地域」を確認し、対応する。



▲湯の浜露天温泉前の避難階段。傾斜は急であり、避難時のみ使用可能



利便向上のため  
「ふれあいバス」の  
運行改善を

**問** 村内唯一の公共交通機関の「ふれあいバス」は、村民の足として重要な役割を果たしている。高齢者が増えるなか、全体的な見直し・整備が求められる。住民、自治会からも要望が強い、飛行機と連絡船にしきとの接続を求める。

**答** 必要なワクだと思いが、現状では対応は無理と考える。コロナが収まったら再度検討する。

**問** 令和2年度において台風復興として、ふれあい農園の災害復興工事が行われ、農園もきれいになった。ふれあい農園を村の農業の中心として活用していこうという村の期待が感じられる。昨年、馬も亡くなり、広大な用地が残されたが、その用地をどのような形で運用、運営していくのか。以前のように、ふれあい農園で特産物を研究していく動きはあるか？



▲ふれあい農園のパドック(村民に愛されたオクラホマを偲んで)

**ふれあい農園の運用について**



前田 卓秀  
議員

**答** 残念なことに昨年10月、牝馬オクラホマ号が亡くなり、その時に、多くの

村民の皆さんが献花に訪れてくれた。パドックについては、今年については景観、観賞用としてコスモスを植え、コスモ畑にして花を飾ろうと農園担当課では計画している。パドックの面積は5000平方メートルほどあり、年度以降には畑として造成し、活用していきたい。特産物の研究について

は、新しい野菜系の発掘・開発は島の気象条件に適した作物を選定しなければいけないと考えており、来年度に向けて検討中。今後、ふれあい農園が基幹となり試験栽培は継続していく。一方で、果実系の特産品も観光としては是非提供したい食材ではある。商品を開発して販売できるまでには、かなりの年月が必要となる。その中で、ふれあい農園では近年、冬のイチゴ栽培が好評である。品種試験や新しいものを見つけるだけでなく、今あるものも工夫して、さらなる農業者を増やしていくことも大切。今年度からの試みとして高齢者の方が、しゃがまなくても収穫できるように、高床式での栽培試験も行っていく。

**+**  
新型コロナウイルス陽性者の確定とはいかに？



山本 均  
議員

**問** 5月4日に防災無線の放送があり、PCR検査をして陽性反応が出た人がいて、東京へへり搬送したとのこと。7日の放送では、

その人の陽性反応が確定し、濃厚接触者には異状なしとのこと。このことの詳述を求める。

**答** ヘリ搬送直後に放送では、「新型コロナウイルス感染症の疑いがある方が発生した」と伝え、確定は感染症発生届を保健所が受理し、東京都に報告し、東京都が発表した時をもって確定として周知する。

医療機関の検査で陽性となり、医師が確認した時点で、その人は新型コロナウイルス感染症と診断される。医療機関は患者の状態や経緯は個人情報保護のため話せない。村へも医療機関や保健所から詳細の報告はない。

コロナワクチン接種の現状と今後の見通し

**問** 5月初旬からワクチン接種が始まり、これまでの状況を明らかにしてほしい。

**答** 新島地区は5月7日から高齢者の1回目の接種を始め、5月末までに4回実施し、485名済である。65歳以上の接種を7月末までに終えるよう5月21日から1日の接種人数を増やし、対象者も75歳から69歳に引き下げている。

式根島地区は5月末までに2回実施し、75歳以上の113名が1回目の接種を終えた。

アナフィラキシーや重篤の症状の報告はない。副反応の関節痛、筋肉痛等の症状はいろいろと話では聞いていて、診療所を受診した方もいたという。ただ症状は日の経過に従って和らぎ快復されたと聞いている。

住民からの苦情、不満等は、予約受付の初日に電話

が繋がりにくいとの指摘があり、現在は対象年齢をさらに細かく分けて受付日を設定し、電話の混雑の緩和に努めている。

ワクチン接種で十分な免疫がでるのは、2回目の接種後、7日程度経ってからとされている。現時点では感染症予防効果は十分に明らかになっていない（厚生労働省のホームページより）。

コロナ禍における夏季観光はどうなるのか？

**問** 今夏の観光シーズンに向けて、村としてはどのような姿勢で臨んでいくのか、村長の方針を伺う。また、観光関係者に対する支援策はどうなっているのか？

**答** 東京都のイベントの感

染対策指針に沿って対策を取りながらイベントの実施を考えたが、大きなリスクになると判断し、中止してきた。今後は感染状況を睨みながら総合的に判断していく。

観光関係者に対する支援策は、補正予算に「観光産業関連の事業者を対象にした協力金の支給」と「ICT活用販路拡大事業」を組んだ。さらに地域経済の活性化を図るため「キャッシュレス化推進事業」も合わせて計上した。



▲本村(森三下)のヒリイ(日よけ)は密を避けるために役場からは設置しなかった。感染症対策・熱中症対策、そして台風・高潮で翻弄されたが、ぜひ今年の議論を来年につなげたい。



小久保  
利佳  
議員

ふるさと納税制度  
の導入について

**問** ふるさと納税制度は「生まれ育った故郷に貢献できる、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された。ふるさと納税は寄付金から自己負担金の2000円を引かれた金額が所得税や住民税の控除対象として戻ることから、年々受け入れ額も増加している。現在、新島村ではふるさと納

税の窓口は開設されていないが、一昨年の台風災害時に茨城県境町の代理寄付の制度を利用して347件、524万6340円の災害支援寄付があった。それだけ新島村には想いを寄せてくれる人たちがいるということである。緊縮財政とはいえ、必要な支出もあり、対応策が節約だけでは不十分である。少しでも税収を増やす取り組みとして、新島村に想いを寄せてくれる人たちの窓口として、ふるさと納税制度を開設することはできないか？

とうきょうと にいしまむら

## 東京都新島村

プロジェクト受付期間：2019年9月14日～2020年3月31日 (200日間)

代理 茨城県境町

令和元年台風15号

台風 令和元年台風15号

ふるさと納税で寄付をする

寄付金額： **5,246,340** 円

寄付件数： **347** 件

▲応援メッセージページには、出身者、仕事や旅行、様々な形で新島村に関わりを持ち、新島村の力になりたいという方たちのメッセージが100件以上溢れていた。

**答**

現在、新島村も毎年ふるさと納税（寄付）をお寄せいただいている。ふるさと納税の最高額は令和元年度の1031万円である。

して、「返礼品なし」のふるさと納税の仕組みづくりをして、皆様からいただいたご寄付を、新島村の発展のために活用していければと思う。

今後、進めていく上で、なお検討の必要があるが、最初の取り組みとしては「ふるさと応援寄付金」と

新島村の進める村づくり  
に共感していただける村内  
外の人々からの寄付を募  
り、その寄付者の意思を尊

重した事業に活用していくことで、住民参加型の地方自治の推進を図って参りたいと考える。

また、返礼品を行う場合には、地域の産業振興に偏りがない形で、地域活性化につなげていく事が大事になると考える。

**問** ワクチン接種が開始され、8月16日までは、60歳以上の方・基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者の方に実施される予定で、ご高齢者を始めとして、安心感と経済活動正常化への光明が見える。

一方で、これ以外の方への実施は8月以降との事であるが、住民の希望者全員の2回目の接種が完了して初めて、真の安心、真の経

新型コロナウイルス  
ワクチン接種について

前田 泉  
議員



済活動再開となると思量する。接種完了の目処をいつ頃と見込んでいるのか、お示し願いたい。

**答** 接種スケジュールについては、綾議員の質問時に回答しているので、省略させていただきます。スピードアップと安全に留意しながら、9月下旬目途に、希望者全員の接種完了を目指し、努力している。

台風災害、コロナ禍  
後の経済状況について

**問** 一昨年の台風災害、昨年からのコロナ禍と、住民生活は、いよいよ逼迫してきている。新島村のGNPとも言うべき住民総生産、あるいは住民総所得は、令和元年、2年それぞれ、平成30年度と比し、どの程度落ち込んでいるか、対比してご教示願いたい。

従前の経済規模に、一朝一夕には戻らないことが懸念されるが、その場合、自主財源1割で、補助金依存体の当村にあつては、その抛出の妥当性は別として、基金を取り崩しても、或いは、起債してでも、困窮事業者や生産者を支援する腹積もりがあるか、伺う。

**答** ご指摘どおり、コロナ対策により国・都の財政事情は大変厳しく、当村においても、元年の台風災害に続くコロナ禍と、厳しい対応が続いている。

平成30年の住民総所得は、計上は、微増あるいは微減対象者1524人で、36億1616万円。令和元年は、同1535人で、36億8722万円、30年対比では1・9%増加。令和2年は、同1489人、36億1268万円で、30年対比0・1%減となっている。統

計上は、微増あるいは微減となっているが、この数値の中には一連の災禍に対する災害特需、支援金、協力が含まれているため、実態の生産額及び経済は、大きく落ち込んでいるものと判断している。

今年度に入り、国・都の



▲コロナワクチン接種シミュレーションの様子。密を避けるため、駐車場の誘導や待合室での人の流れは繰り返し、練習された。

休業支援対象者以外で、引き続き厳しい経営状況にある観光関連業者に対し「協力金支給」、また、「ICT活用販路拡大事業」継続による生産者支援、更に、感染対策含め地域経済活性化のための「キャッシュレス化推進事業」等の補正予算も計上している。基金の取り崩しについては、必要かつ可能な範囲で行うが、起債に関しては、議員が一番詳しいと思うので考慮願いたい。

 野伏漁港船客待合所工事について

**問** 本件は、令和3、4年度にわたる2ヶ年の工事になっているが、業者による施工調査・検討段階とのことで、現時点、目に見える着手はされていない。


本施設は、観光拠点であり、コロナ終息後の経済復興のシンボルともなり得る建物と考える。老婆心ながら、工事遅れによる工期延長等、竣工にずれが生じる事の無いよう、東京都の進捗管理に充分注視いただきたい。



▲式根島・野伏漁港船客待合所新設敷地

**答** 本工事は、本年3月に工事請負契約を締結し、現在、受注業者が現場確認し、施工計画等準備を進めている状況で、工事完了予定は令和4年10月14日となっている。その後、テナント工事や移転等の準備を行った上で供用開始となる。

新島同様、建物一部スペースを村が共用させてもらい、地元業者が2階売店に出店する意向があることから、バックヤード部分に関する工事を令和4年度予算に計上する予定。ご指摘どおり、本施設は式根島の玄関口であり、村としても重要な観光拠点の一つと捉えているため、少しでも早く供用開始できるように都と協力して進める。

 公共的人材確保・ターナー者増加を目指した村営住宅の有効活用について



木村 諭史  
議員

**問** 村の施行規則では、「6カ月以上居住し、または6カ月以上勤務していること。ただし、中略、村長がやむを得ないと認める場合にあつてはこの限りではない」と記載されている。

次に、村の条例第2条でも引用している「公営住宅法施行令」では、所得税法に準じて過去1年間の所得金額が基準となっている。

ここで、「就職後1年を経過しない場合等その額をそのものの継続的収入とする」とが著しく不相当である場合においては、事業主体が「中略、認定した額」とし、以下「所得金額」という記載もある。

以上のような特例の適用や解釈を村長が個別に行うのではなく、「移住定住サポートプラン」のような形でルールを定め、企画調整室・民生課と一体的に運用するのはいかがか？

これにより、村や関連団体が行う移住定住PR活動において、受け皿となる住

宅が確保できる、福祉関連や観光協会なども必要な人員も確保しやすくなる、地方創生の数値目標達成に貢献することができると思われ。

その運用にあたっては、移住定住サポートプラン枠の室数、割合の設定や、体験住宅に入居している期間に住民票を移せるような仕組みづくりなど、当面は村内放送で募集できるような公共に貢献する就職先の斡旋とセットで運用するなどのルールの明確化などが考えられる。村長の意向を問う。

**答** 村営住宅入居の制限として、【村内に6ヶ月以上居住、または6ヶ月以上勤務】といった要件がある。この要件については緩和に向けて検討を進めているところである。

議員ご指摘の但し書きに



▲提案した移住定住サポートプランの流れ(図:木村作成)

おける対応は可能で、6ヶ月の要件を満たしていない場合でも、入居を認められた場合もある。家賃算出根拠についても、議員ご指摘

の見込み額をもって、家賃算定は可能と考えている。村としても、移住定住事業を進めていくためには、きちんとした仕組みづくり

が必要だと考えている。そのため、本年度、移住定住対策に詳しいアドバイザーを招き、外部の方の協力をいただきながら、

移住受け入れの仕組みづくりについて協議していく予定である。



前田 寿夫 議員

新型コロナウイルス ワクチン接種について

**問** 5月に始まったコロナウイルスワクチン接種は、

予定表を見ると高齢者から順に年齢を下げて行っているが、59歳以下の方は8月以降となっている。もう少し

早く接種が出来ないかお伺いする。もう一点、村長は2度目のワクチン接種を終えていると聞か、その理由は？

**答** 新型コロナウイルスワクチン接種は、綾議員の質問で答えしたとおりのスケジュールとなっている。

5月下旬にホームページと広報紙にて住民に周知している。接種体制は関係者で打合せ、スタッフ・医師に過度な負担にならないよう接種を行っている。住民の皆様はなるべく早い接種を希望していると思うが、接種人数の増員も検討しスピードアップを図っている。

コロナワクチンについては、接種に支障が無いよう担当課と東京都が連絡を密にして手配している。

村長のコロナワクチン接種については、医療従事者のワクチン接種予定者のキャンセルが発生したため内部で相談し、行政運営に支障が出ないよう接種を行った。